

【目指す姿】

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

基本施策・施策区分体系図

6-01 快適な住環境と自然環境

6-01-01 生活環境

6-01-02 省エネルギー・再生可能エネルギー

6-01-03 上水道

6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理

6-01-05 火葬場・墓地

6-01-06 除雪

6-02 快適な都市機能

6-02-01 都市計画・地籍調査

6-02-02 道路・橋りょう

6-02-03 河川・ダム

6-02-04 留萌港

6-02-05 市営住宅

6-02-06 公園緑地・花

6-02-07 商店街

6-01 快適な住環境と自然環境

視 点	<ul style="list-style-type: none"> ●地球環境を守るために、自然にやさしい生活を送ること ●市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること ●安全で安定した水道水を供給し続けること ●持続可能な下水道事業を推進し続けること ●冬季の安全な道路環境確保のため、地域との協働による環境整備を進めること
-----	---

6-01-01 生活環境

5年後の目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、市民や企業の環境問題や環境保全に対する意識が高まっています。
- 市民のごみの減量化に対する意識がさらに高まっています。
- 市民のボランティア活動により、環境美化が図られています。
- 空き地や空き家の適正管理について、所有者の理解が深まり環境の保全や危険防止が進んでいます。
- 狂犬病予防注射の実施率が高まり、猫などのペットの飼養についても飼い主のマナーが向上しています。
- エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣を駆除することにより、農業被害の軽減や市民生活の安全が図られています。

現 状 と 課 題

- 留萌市環境基本計画を、市民や企業に浸透させることが課題となっています。
- ごみの分別区分について、市民の認識は高まっていますが、まだ不適正な排出があり、資源の再利用・再資源化による有効利用のためにも市民に理解してもらえる取り組みが必要です。
- 清掃活動を毎年実施していますが、ごみの投棄や海岸漂着ごみは減少していません。
- 空き地や空き家の適正管理については、所有者の相続放棄や倒産企業、所在不明などにより対応に苦慮しています。
- 犬の放し飼いの苦情はほとんどありませんが、野良猫に対して無責任な餌やりの苦情が増えています。
- エゾシカの駆除は猟友会に依頼して実施しているが、会員の高齢化と会員数が増えない状況にあります。

前 期 の 方 向 性

- 留萌市環境基本計画は10年間の計画期間として公表しますが、定めた目標の進捗状況を検証し、環境意識の向上に努めていきます。
- ごみの分別区分の徹底と必要性を周知することで、ごみの減量化や再利用・再生利用する意識を高めていきます。
- 毎年行う町内清掃活動及び各種団体による海岸清掃活動により、市民の環境美化への意識を高めていきます。
- 空き家や空き地の不適正管理については、空家対策特別措置法や条例に基づき継続して指導を行っていきます。
- ペットの飼養について、飼い主のマナーを向上させていきます。
- 有害鳥獣駆除については、計画に基づき、猟友会と協議しながら実施していきます。

6-01 快適な住環境と自然環境

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
市民一人が1日に出す家庭ごみ量	(g)	526	511	510	509	508	507
ごみのリサイクル率	(%)	51	53	53	53	53	53
狂犬病予防注射接種率	(%)	74.2	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
エゾシカ駆除頭数	(頭)	117	120	120	120	120	120

6-01-02 省エネルギー・再生可能エネルギー

5年後の目指す姿

- 市民や企業が電力量や化石燃料などの消費削減に取り組むことにより、自然と共生する意識が図られています。
- 再生可能エネルギーの地産地消への機運が高まっています。

現 状 と 課 題

- 日常生活や事業活動の中で、電力量や化石燃料の消費削減が図られていますが、国が示す地球温暖化対策計画の目標数値達成のため、さらなる削減が必要です。
- 再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげることが必要です。

前 期 の 方 向 性

- 省エネルギーの意識を市民・企業・行政が一体となって高めることにより、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の削減を図っていきます。
- 市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発を行い、市民・事業者が再生可能エネルギーの導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
1件当たり年間の電灯電力量	(kwh)	3,225	3,147	3,116	3,085	3,054	3,023

6-01-03 上水道

5年後の目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給を維持しています。
- 老朽化施設の改築・改善が進んでいます。

現 状 と 課 題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、水道事業経営の健全化を図る必要があります。
- 平成28年度までとしていた「沖見配水場改修事業」において、高区配水池の耐震補強の必要性から平成30年度まで事業を継続し、計画していた工事である1号配水池や4号配水池の補修及び場内フェンスや流量計室新設については、改めて検討する必要があります。

6-01 快適な住環境と自然環境

前期の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図っていきます。
- 老朽化した施設の改築・更新を図り、安定した水道水の供給を行っていきます。

数値目標

指標項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
配水池(容量)の耐震化率 (%)	58.2	58.2	68.5	78.9	78.9	78.9

6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理

5年後の目指す姿

- 資金不足等解消計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営が図られています。
- 人口密集地の管網整備が進んでいます。
- 東部地区の浸水対策が進んでいます。
- 下水道認可区域外において、合併浄化槽の普及により市民の快適で衛生的な生活環境の改善が進んでいます。
- 受益者負担の原則に基づき、適なし尿処理手数料収入により市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。

現状と課題

- 留萌浄化センターは供用開始から24年が経過し、長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新が必要となっています。
- 未普及地区の解消に向け、管網整備を進めていく必要があります。
- 東部地区の浸水対策が必要です。
- 下水道認可区域外での合併浄化槽設置に対しては、浄化槽設置整備事業により補助しているが、自己負担が生じることから汲み取り便槽や単独浄化槽からの改善が進んでいません。
- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、公共下水道の普及や人口の減少により年々減少しています。
- し尿の収集量は平成14年度の半以下となり、平成26年度からは市の委託事業として経費を見直し実施しています。
- 処理施設は昭和53年に建設され、施設の更新と併せて処理方法の検討が必要です。

前期の方向性

- 平成27年度に作成した、長寿命化計画に基づき計画的な改築・更新を進めていきます。
- 未普及区域の解消に向け、計画的管網整備を進めていきます。
- 東部地区の污水管の整備を進めていきます。(未普及対策)
- 昨今のゲリラ豪雨に対応した雨水管整備を進めていきます。(潮静地区)
- 生活排水処理基本計画に基づく下水道認可区域外における合併浄化槽の設置により、衛生的な生活環境と河川等の水質保全を図り環境への負荷を低減していきます。
- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少していきますが、衛生的な生活を保つため、継続して実施していきます。

6-01 快適な住環境と自然環境

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
下水道普及率	(%)	84.4	84.4	84.4	84.4	86.7	88.1
下水道水洗化率	(%)	87.6	87.9	88.2	88.6	86.9	86.2
下水道認可区域外の合併浄化槽新設数	(基)	4	4	4	4	4	4
し尿収集量	(kl)	3,354	3,156	3,061	2,969	2,880	2,794

6-01-05 火葬場・墓地

5年後の目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境を維持しています。
- 新規墓地希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸付けが行われています。

現 状 と 課 題

- 火葬場は、施設は留萌南部衛生組合が管理し、留萌市と小平町が共同で運営しています。
- 火葬場は、平成16年に共用を開始した施設であり、今後は老朽化に伴う施設整備・設備更新が必要となっています。
- 墓地使用者の高齢化や地方への転出により、返還される区画が増えることが予測されています。

前 期 の 方 向 性

- 適切な施設の維持・管理により、今後も景観や環境美化が図られるよう努めていきます。
- 返還される墓地を適正に管理し、墓地の使用希望者に貸付けを行っていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
墓地抽選会時の充足率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6-01-06 除 雪

5年後の目指す姿

- 市民との協働による効率的な除排雪により、安全な道路環境が整備されています。

現 状 と 課 題

- 現在、除排雪を委託している業者では、所有し老朽化してきている除雪機械等が徐々に更新されつつあります。
- 道路の雪出しは、啓発活動で一定の効果が見られるものの、依然として後を絶たない状況です。交通障害の原因となっており、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ロードヒーティングは更新計画に基づき、老朽化が激しかった2路線で施設の改修を行いました。

6-01 快適な住環境と自然環境

前期の方向性

- 除雪機械については、国の補助金制度を積極的に要望しながら計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。
- 地域・町内会との協議の場を設け、冬季の安全・安心な道路環境の確保のためコミュニティ除雪のPRを行っていきます。

数値目標

※現状：H27

指標項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
年間排雪量 (万m ³)	40	40	40	40	40	40
除雪に関する苦情件数(問合せを除く) (件)	130	130	130	130	130	130

6-02 快適な都市機能

視 点

- 自然とまちなかの調和のとれたまちにすること
- 活力と賑わいを持続できるまちにすること
- 効率性と利便性の高いまちにすること
- 生活拠点と観光拠点等を結ぶ道路網の充実、生活に身近な道路機能の向上や安全・安心な道路空間を確保するため、基盤整備を計画的に進めること
- 公園緑地や街路樹、花など緑を大切にし、また、公園施設の老朽化対策を推進し、安全で安心な都市環境を形成すること
- 森林や緑地に親しむ機会が増し、潤いとゆとりの都市空間があるまちにすること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること
- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること

6-02-01 都市計画・地籍調査

5年後の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっています。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性が向上しています。
- 公共交通の必要性が市民に理解され、安定した運行・運営を行っています。
- 市街地の調査を進め、地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争が防止されています。

現 状 と 課 題

- 良好な住環境を形成するためには、それぞれの地域に応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 市営駐車場は、月極契約の利用者減により、駐車場運営の収支均衡を保つことが困難になりつつあります。
- 周辺に民間駐車場が増えており、設置当初と比較すると市民を対象とした市営駐車場としての必要性が低下しています。
- 超高齢社会の進展やJR留萌線(留萌・増毛間)の廃線により、公共交通に対する認識は高まりつつありますが、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、公共交通の重要性和必要性の認識をさらに高める取り組みが必要です。
- 地籍調査は、平成15年度より本調査を開始し、平成27年度末で17.69%の進捗率となっています。事業完了までには長期間を要するため、各所管からの要望等を考慮し効率的に事業を推進していきます。

前 期 の 方 向 性

- 中心市街地の活性化及びコンパクトなまちづくりを目標とするため、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの見直しを行い、必要な都市計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場としての位置づけや隣接施設との関係から早急な廃止はできない状況にありますが、民間移譲などを含めて、最適な運営手法を検討していきます。
- 公共交通の重要性和必要性に関する市民の認識を高める取り組みを進めていきます。
- 市街地は、用地問題のある箇所が多く予想され、調査には困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い境界の確定を着実に進めていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
留萌市内線バス乗客人員	(人)	129,841	129,841	129,841	129,841	129,841	129,841
登記簿等(土地面積)が更新される割合	(%)	17.69	20.41	21.77	23.13	24.49	25.85

6-02-02 道路・橋りょう

5年後の目指す姿

- 幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

現 状 と 課 題

- 留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなってきており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備進めていますが、地域の要望に応えきれない状況にあります。

前 期 の 方 向 性

- 道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
走行(歩行)空間の安全度の向上	(%)	58.0	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0

注)現状：第3次道路整備5箇年計画
目標：第4次道路整備5箇年計画

6-02-03 河川・ダム

5年後の目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

現 状 と 課 題

- 留萌川の整備(護岸・遊水地・ダム等)は進んでいますが、未整備区間もまだ残っています。
- 留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望しています。
- 留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川も多くあります。河道内に立木が多く流れを阻害しているため、計画的な伐木が必要であり、また、堆積土の計画的な除去も必要となっています。

前 期 の 方 向 性

- 留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- マサリベツ川の整備促進を北海道に要望していきます。
- 留萌市管理河川の計画的な維持管理を行っていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
河川災害の発生件数	(件)	0	0	0	0	0	0

6-02-04 留萌港

5年後の目指す姿

- 港内の静穏度向上のための施設改良及び老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
- 港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

現 状 と 課 題

- 現港湾計画は目標年次(H17)を大幅に超えているほか、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれていることから、現状に即した港湾計画について検討していく必要があります。
- より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化している施設の計画的な維持改良が必要となっています。

前 期 の 方 向 性

- 留萌港の維持管理計画に沿った点検等の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきます。
- 限られた予算の中、南防波堤の改良を集中的に実施し、港内静穏度向上を着実に進めていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
留萌港取扱貨物量	(万t)	127.5	137.0	137.0	137.0	137.0	137.0
入港船舶総トン数	(万t)	115.8	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0

6-02-05 市営住宅

5年後の目指す姿

- 点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
- 建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴うまちなか団地への住替え及び新規入居が進み、団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

6-02 快適な都市機能

現 状 と 課 題

- H27 年度末現在、公営住宅の管理戸数は 1,381 戸となっており、そのうち入居戸数が約 1,050 戸となっておりです。
- 中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていかなければなりません。
- 低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止していかなければなりません。

前 期 の 方 向 性

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止を計画的に進めていきます。
- 住宅情勢及び市民のニーズを勘案しながら、街中住宅や福祉・子育て支援住宅等について、次期長寿命化計画改訂に向け、検討を行っていきます。

数 値 目 標

※現状：H27

指 標 項 目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
管理戸数 (戸)	1,381	1,307	1,269	1,265	1,261	1,257
市営住宅の入居率 (%)	76.0	80.0	83.0	83.0	83.0	84.0

6-02-06 公園緑地・花

5 年 後 の 目 指 す 姿

- 市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加しています。
- 公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- 自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まっています。
- 森林の機能を活かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

現 状 と 課 題

- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要ですが、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が問題となっています。
- 今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があります。特に遊具の安全性の確保は重要となっています。

前 期 の 方 向 性

- 地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- 森林機能の最低限の維持を行っていきます。
- 最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数	(箇所)	23	23	23	23	23	23
公園施設の予防保全率の向上	(%)	0	4	7	12	14	21
自然観察会等利用実績	(回)	11	11	15	17	18	20

6-02-07 商店街

5年後の目指す姿

- 商店街が市民の日常を支える拠点として賑わい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。

現 状 と 課 題

- 商店街を取り巻く環境については、道路交通網の整備や消費者の減少、ライフスタイルの変化、さらに商店街において構成される店舗形態や大型店の撤退、郊外型店舗の進出など、絶えず変化し続けており、まちの拡散化や空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題となっています。

前 期 の 方 向 性

- 商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。

数 値 目 標		※現状：H27					
指 標 項 目		現状	H29	H30	H31	H32	H33
るもいプラザ賑わい広場利用者数	(人)	51,000	51,500	51,500	51,500	52,000	52,000
商店街加入数	(法人)	102	94	90	90	90	90

